

新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)

～30年ぶりの40人学級の見直し・10年ぶりの教職員定数改善計画の策定に向けて～

平成22年8月27日 文部科学省

「強い人材」の実現は、成長の原動力としての未来への投資。世界最高水準の教育力を目指し、新学習指導要領の円滑な実施や教員が子どもと向き合う時間の確保による質の高い教育の実現が急務。

このため、30年ぶりに40人学級を見直し、35・30人学級の実現など10年ぶりの新たな教職員定数改善計画を策定。

I 少人数学級(35・30人学級)の推進等【平成23年度から30年度までの8ヵ年計画】

- (1) 小学校全学年で35人学級を実現 (H23年度～27年度の5ヵ年計画)
- (2) 中学校全学年で35人学級を実現 (H26年度～28年度の3ヵ年計画)
- (3) 小学校1・2年生で30人学級を実現 (H29年度、30年度の2ヵ年)
- (4) 副校長・教頭、生徒指導担当教員及び事務職員の配置の充実
- (5) 小学校の複式学級に係る学級編制標準の引下げ、中学校の複式学級の解消 (H24年度)

改善事項	改善総数	改善の目的・内容等								23年度要求数
		40人⇒35人						35人⇒30人		
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
35・30人学級の推進	46,500人									7,800人
○35人学級(小学校全学年)	(22,830)	小1 小2	小3	小4	小5	小6	—	小1	小2	(7,800)
○35人学級(中学校全学年)	(15,070)									(—)
○30人学級(小学校1・2年)	(8,600)	—	—	—	中1	中2	中3	—	—	(—)
35・30人学級の実施に伴う教職員配置の充実	3,900									500
○副校長・教頭の配置の充実	(1,340)	・副校長の配置促進による学校運営体制の整備								(220)
○生徒指導(進路指導)担当教員の配置の充実	(990)	・複雑多様化する生徒指導への対応や中学校におけるキャリア教育・進路指導の充実								(60)
○事務職員の配置の充実	(1,570)	・事務職員の複数配置による学校事務処理体制の充実								(220)
小学校の複式学級に係る学級編制標準の引下げ、中学校の複式学級の解消	1,400									(—)
○小学校	(1,000)	・小学校:16人→14人(小1を含む場合:8人→6人)								(—)
○中学校	(400)	・中学校:8人→解消								(—)
計	51,800									8,300

(注) 少人数学級(35・30人学級)の推進等には、51,800人の定数増が必要となるが、今後8年間に、児童生徒数の減少に伴う定数の自然減や定年退職者の増加に伴う教員の平均年齢低下による給与減等が見込まれており、これらの財源を活用することにより、可能な限り追加財政負担を伴わないよう努力。

(参考) 年度別改善数・自然減

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
改善増	8,300人	5,400人	4,100人	9,400人	9,800人	5,400人	4,700人	4,700人	51,800人
自然減	▲2,000人	▲4,900人	▲3,300人	▲4,000人	▲3,800人	▲4,400人	▲5,100人	▲4,900人	▲32,400人

II 教職員配置の改善【平成26年度から30年度までの5ヵ年計画】

※ 平成26年度以降の改善増に必要となる恒久的な財源確保について理解を得ることが必要

改善事項	改善総数	改善の目的・内容等	23年度要求数
(1) 教育水準向上のための基礎定数の充実 ※基礎定数…学校数や学級数等に応じて算定される定数	24,800人	・授業時数や指導内容が増加する新学習指導要領への対応 ・小学校における理科等の専科教育の充実 ・学校マネジメント機能や読書活動の充実	人 —
(2) 生徒指導(進路指導)担当教員の配置改善	2,100	・複雑多様化する生徒指導への対応や中学校におけるキャリア教育・進路指導の充実	—
(3) 養護教諭の配置改善	1,600	・児童生徒の心身両面の支援	—
(4) 栄養教諭の配置改善	900	・栄養教諭の配置促進による食育の充実	—
(5) 特別支援教育コーディネーターの配置改善	800	・特別支援教育コーディネーターの配置促進による特別支援学校のセンター的機能の充実	—
(6) 障害のある児童生徒への通級指導の充実	5,000	・近年顕著な増加傾向にある通級指導を必要とする児童生徒への対応	—
(7) 外国人児童生徒への日本語指導の充実	1,500	・日本語指導を必要とする外国人児童生徒への対応	—
(8) 教員研修の充実	3,300	・資質能力の向上のための教員研修の充実	—
計	40,000		—

III 柔軟な学級編制実施のための制度改正

- ・ 小・中学校の設置者である市町村が、地域の実情に応じ、柔軟な学級編制を実施することができるよう、学級編制に係る権限を見直す。
- ・ また、画一的な取扱いにより学級規模が小さくなりすぎないように、弾力的な学級編制を実施することができる仕組みを導入。